

平成31年1月7日
三次市福祉保健部健康推進課

三次市風しん抗体検査費用助成について

三次市では、妊婦の方が風しんにかかることにより生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査の費用助成を次のとおり開始しました。

- 1 事業開始 平成31年1月～
- 2 対象者 三次市に住所を有する方のうち
 - ・妊娠を希望する女性
 - ・妊娠を希望する女性と同居する方
 - ・風しん抗体価が低い妊婦の方と同居する方
- 3 助成金額 上限額7,000円（生活保護世帯の方は全額助成）
- 4 添付書類 チラシ

本件に関するお問い合わせ先



三次市 福祉保健部 健康推進課 健康企画係(担当/伊藤)
電話番号:0824-62-6232 FAX番号:0824-62-6382
E-mail:kenko@city.miyoshi.hiroshima.jp
〒728-8501 広島県三次市十日市中二丁目8番1号

三次市風しん抗体検査費用助成

妊婦の方が風しんにかかることにより生まれてくる赤ちゃんの先天性風しん症候群を予防するため、風しん抗体検査の費用を助成します。下記の方を対象に上限額 7,000 円まで費用を助成します。申請の方法は以下のとおりです。

対象者

三次市に住所を有する方で

- 妊娠を希望する女性
- 妊娠を希望する女性と同居する方
- 風しん抗体価が低い妊婦の方と同居する方

任意の医療機関で風しん抗体検査を受けます

必要書類*を持って健康推進課で助成申請手続きをしてください
助成金額の上限は7,000円です。(生活保護世帯の方は全額助成)

抗体価が低かった場合は風しんワクチンを接種しましょう

※ワクチン費用助成も行っています。

※申請に必要な書類

- 風しん抗体検査の結果
- 風しん抗体価が低い妊婦の方と同居する方は、妊婦さんの抗体価が低いことが分かるもの(母子健康手帳等)
- 風しん抗体検査に要した費用が証明できる領収書及び診療明細書
- 印鑑
- 振込先の口座が分かるもの(通帳等)